

今も昔も。私たちの生活を支える知財



WEB版は
コチラ



とときよ 51

2022.1.28発行

特集 1

暮らしのなかの知財

FEATURE » ユニ・チャーム株式会社



特集 2

店舗ブランドを 知財で守る

～飲食・サービス業による意匠権の活用～

FEATURE » 株式会社桜珈琲

知財戦略
どうやって取り組んでるの?
» 株式会社千石

知財レポマンガ

「特許庁の新イベント
『つながる特許庁』って?」
(マンガ:柏原昇店)

～私たちの生活を支えてきたのは、いつも知財だった～

暮らしと知財 戦後～現在のロードマップ

戦後復興期

1945年 » 1955年頃

- アメリカ主導での戦後復興がなされた。
- 朝鮮戦争による特需で、工場の増設、最新の生産技術の導入がなされ日本の供給能力が拡大。



画像提供: TDK

| 1930年(発明)

フェライト

鉄を主成分とする酸化物磁性材料。東京工業大学の博士が発明し、東京電気化学工業(現TDK)が事業化。電気・電子産業の発展に不可欠な部材として、ラジオ、VTRなどに用いられた。

高度経済成長期

1955年頃 » 1970年代

- 戦後特需を経て急激な経済発展を遂げた(年平均10%以上の経済成長を達成)。
- 「三種の神器」と呼ばれた、白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫が普及。



画像提供: 東芝ライフスタイル

| 1955年(製品化)

自動式電気炊飯器

東京芝浦電気(現東芝)から発売された電気炊飯器ER-4が日本初。炊事の負担を大幅に軽減したことから、人々の生活様式を一変させて「台所革命」とも呼び得るものとなった。



画像提供: 大塚食品

| 1968年(製品化)

レトルト食品

取り扱いが容易な点、短時間で温め可能な点などが支持を得て家庭における代表的な食品(形態)の一角を担う。市販用レトルト食品としては大塚食品の「ポンカレー」が世界初。

安定成長期

1970年代 » 1990年代初頭

- オイルショックにより重厚産業は低迷したが、エネルギー消費が少なく付加価値の高い電気製品、半導体が発達。情報処理産業やレジャー産業なども成長。



画像提供: JVCケンウッド

| 1975年・1976年(製品化)

家庭用ビデオ・カセット

75年にソニーがベータマックス方式の製品を、翌年に日本ビクター(現JVCケンウッド)がVHS方式の製品を発売。両者の激しい規格競争により、日本はVTR生産の中心地となった。



画像提供: 花王

| 1987年(製品化)

酵素入りコンパクト洗剤

洗剤容器の大型化が進む中、花王は従来の1/4の容量である「アタック」を発売。省資源化や環境問題にも対応した先進的な製品で、酵素入りコンパクト洗剤は世界の主流となった。

現代まで

1990年代 » 現代

- バブル崩壊以降、薄型テレビ、DVDなどの録画再生機などデジタル情報家電群が産業として定着。
- ICTを活用した多様なオンラインサービスが登場。



| 1994年(発明)

QRコード[®]

日本電装(現デンソーウエーブ)が開発。工場の製品管理に使われていたが、オープンコードであったことや、同社が特許権の権利行使をしないと明言したことなどにより、全世界に普及した。

生活に寄り添う製品を
知財をヒントに読み解く

第二次世界大戦後から現代にかけて、さまざまな社会的背景のかで多くのイノベーションが誕生した。そうした発明は、より完成度の高いものをを目指しブラッシュアップを重ね、また多様な製品に姿形を変え、今の私たちの豊かな生活を支えている。そこには、実は、イノベーションを支える知財があり、またそうした技術的側面に目を向けると、研究・開発に取り組んだ人々の想いや、たゆまぬ努力の形が見えてくる。

今回の特集では、そうした私たちの暮らしを支え・彩る製品や、そこに隠れた知財に注目。戦後から現代までのイノベーションのうち、特に生活と密接に関係があるものをロードマップにして掲載した。また、後半では、紙おむつや生理用品などの日用品メーカーである、ユニ・チャーム株式会社の知財担当者へインタビューを実施。人々の生活における負担からの「解放」を目指し、国内外で暮らしに寄り添った商品を開拓する同社の取組に迫った。また、80を超える国や地域で海外展開を積極的に推進する同社ならではの、「知財ミックス」の戦略について紹介したい。



のロゴを金のエンブレムで印刷することで高級感を演出しました。あわせて、生地にパールエキスを配合することで、肌触りの良いふわふわの素材を作り上げています。

日本国内の身近な例ですが、10年ほど前に私が担当していた超快適マスクです。当時、いわゆるプリーツマスクと呼ばれる製品は、ゴムの中にウレタンが入っている耳ゴムが一般的でした。超快適マスクでは、伸縮する不織布を使うことで通常より

1980年代から海外展開を開始。背景には、国内の人口減少や市場の成熟化への見通しがあった。アジア地域を重点市場と位置づけグローバル展開を進めた。



環境に合わせた商品開発で海外売上比率6割を達成

ユニー・チャームが衛生用品に参入するきっかけになったのは、創業者・高原慶一郎のアメリカ視察でした。昭和40年代当時、日本では薬局でしか生理用ナプキンを売っていました。わざわざ薬剤師にお願いしない買えない、女性にとって手に取りづらい商品だったのです。ところがアメリカでは全然扱いが違う。スーパー・マーケットに生理用品が山のように積んであります。日本でもこの光景を当たり前にしたい……そんな想いから高原は衛生用品の開発を決断したようです。当初は、ナップキンも登録しています。

幅広の耳ゴムを実現し、耳に当たる面積が広くなることで痛みを軽減しています。超快適シリーズは特許をはじめ、意匠や商標も登録しています。

ユニー・チャームでは、これらの商品を守るために知財を積極的に活用しています。中でも力を入れているのが、特許や実用新案、意匠、商標といった複数の知財で商品を多面的に保護する「知財ミックス」です。これは二つの目的があります。一つは、プレミアム商品への参入抑止です。新技术の特許を取得することで他社の追随を防ぎ、商品の差別化を図っています。もう一つは、ロープライスの類似商品の展開の抑止。ユニー・チャームの商品はアジア地域では特にブランド力が高く、外観や訴求点が似た安価な商品が出回るようになつてきました。こうして類似商品に対し、商標や意匠、実用新案といった特許に限らない知財を活用し、抑止を図っています。

日本国内のみならず、それぞれの国や地域の特性にあわせた製品を開発。特許や実用新案をはじめとした産業財産権の出願も行っている。



超立体マスク・超快適マスク



ユニジャ デュファンジャ 尤妮佳moony緝皇家



MamyPoko Extra Dry Protect

かねばなりません。例えばマレーシアでは、デング熱という致死性の高い感染症が切実な問題となっています。現地に在住している当社のマーケターがその危険性を身をもって感じたことで、感染を防ぐ仕組みとなっています。

もう一つ海外の例を挙げるとして、中国の「尤妮佳(ユニジャ)moony緝皇家(デュファンジヤ)」という紙おむつのプレミアムラインなども、地域性の高い商品です。中国では金色が好まれることもあって、「ムーニー」



社会貢献活動の一環として、インド、ミャンマーなど衛生的な生理用品の使用率が低い国を中心に、NGOや現地の自治体などと共に初潮教育を実施。妊娠中の女性向けの講習会も行っている。

かねばなりません。例えばマレーシアでは、デング熱という致死性の高い感染症が切実な問題となっています。現地に在住している当社のマーケターがその危険性を身をもって感じたことで、感染を防ぐ仕組みとなっています。

もう一つ海外の例を挙げるとして、中国の「尤妮佳(ユニジャ)moony緝皇家(デュファンジヤ)」という紙おむつのプレミアム

ラインなども、地域性の高い

商品です。

中国では金色が好ま

れることもあって、「ムーニー」

かねばなりません。例え

ば

マレ

シ

ア

は

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

い

く

な

</



- ①石庭のシンボルである枝垂れ桜。日本神話に倣った物語に沿って設計。
②落ち着いた内装デザイン。随所に桜モチーフをあしらい「和モダン」を意識。
③店舗デザインが意匠登録された松原店。
④高品質の豆にこだわった珈琲の他、モーニング、サンドイッチ、スイーツメニューが充実。



特集2

店舗ブランドを知財で守る

～飲食・サービス業による意匠権の活用～

FEATURE » 株式会社桜珈琲

お客様の居心地を大切にした店舗設計に力を入れる、和モダンカフェ「桜珈琲」。意匠権により店舗デザインの模倣対策を行うなど、知財も積極的に活用しています。今回、その取組の背景や店舗づくりにかける想いについて代表取締役の東城氏にお話を伺いました。

愛情込めたお店を守るために、知財を最大限活用

20年ほど前、桜珈琲の前身となるセルフ式のベーカリーカフェをいくつか展開する中、長年の夢でもあった、郊外型の大型店舗をつくりたいと考えるようになります。庭園のある非日常的な空間でゆったりとした時間をお客様に過ごしてもらいたい。庭園ですからテーマは和風、でも純和風というよりは今風の「和モダン」に。車で気軽に立ち寄れるよう、駐車場も併設して——。今でこそ郊外型の大きなカフェはたくさんあります、当時は車で行ける喫茶店のような存在はファミリーレストラン以外あまりなかつたんですね。桜珈琲といえば「庭園の桜」が代名詞ですが、最初はどんな店つくらお付き合いのある司法書士の先生から頂いた「会社を守るなら商標を取るのも手」というアドバイスを思い出したんです。愛情を込めてつくってきたお店を守るには知財が必要なのだと、ようやく気付けたんですね。

とはいっても日々の店舗運営で手いっぱいですし、知財担当を置く余裕もありません。そこでご相談させていただいたのが——NPIITの知財総合支援窓口でした。商標の出願方法やブランド力強化の考え方についてご支援いただき、紹介のあつた弁理士の先生と一緒に、「桜珈琲」をはじめとしたブランドの名称やロゴを商標登録してきました。これまで店舗の外観や内装はまねされても抗議するのは難しい状況でしたが、20年からは建築物や内装デザインも意匠の保護対象として加えられましたよね。4月以降に展開した新規店舗の外観は、早速意匠として登録しています。一番守りたいのは、やはりお店のデザインやコンセプトなので。このように商標・意匠を取つておけば、いざというときの武器になり抑止力にもなる。相手方からま

CHECK!!

新保護領域の登録事例集を公開

令和元年意匠法改正によって新たに保護領域に加わった画像、建築物、内装について、意匠登録されたもののうち今後の出願等の参考となる事例集が公開されました。今後、同領域での意匠出願を検討されている方はぜひご一読ください。

詳細はこちらから
(改正意匠法に基づく新たな保護対象(画像・建築物・内装)の意匠登録事例について/特許庁HP)



したのですが、当時は「100対0で勝てるとは言い切れない」とお答えを頂きました。これが本当にショックで……。そのとき、古くからお付き合いのある司法書士の先生から頂いた「会社を守るなら商標を取るのも手」というアドバイスを思い出したんです。愛情を込めてつくってきたお店を守るには知財が必要なのだと、ようやく気付けたんですね。

とはいえ、私たちも日々の店舗運営で手いっぱいですし、知財担当を置く余裕もありません。そこでご相談させていただいたのが——NPIITの知財総合支援窓口でした。商標の出願方法やブランド力強化の考え方についてご支援いただき、紹介のあつた弁理士の先生と一緒に、「桜珈琲」をはじめとしたブランドの名称やロゴを商標登録してきました。これまで店舗の外観や内装はまねされても抗議するのは難しい状況でしたが、20年からは建築物や内装デザインも意匠の保護対象として加えられましたよね。4月以降に展開した新規店舗の外観は、早速意匠として登録しています。一番守りたいのは、やはりお店のデザインやコンセプトなので。このように商標・意匠を取つておけば、いざというときの武器になり抑止力にもなる。相手方からま

ねしづらいな」と思つてもらえるわけです。実際、近年では類似店舗は少なくなりました。今後はさらにブランドの独自性を強め、多くの皆さまに愛される店づくりを追求していきます。あわせて店舗の外観や内装の意匠権も取得していくことで、桜珈琲のブランドや価値を守つていきたいと考えています。20年前は、私たちがこのように知財と向かい合うことになるとは思つてもみませんでした。実際、中小企業しかも飲食業にとって、知財への取り組みはハードルが高いと思います。そんなときは私たちのように——NPIITに相談してみてはいかがでしょう。皆さんも一度電話してみると、世界が変わることかもしれませんよ。

郊外型のカフェを展開

INPIITを活用し商標・意匠の活用を推進

しかし、お店が話題になるにつれて、同じようなコンセプトのお店が出てくるよう。それこそテーブルも一緒に、メニューの構成も一緒とは名前が違うだけ、といったお店もありました。会社を守つてていきたいと弁護士さんに相談できました。

桜と和をテーマに、店づくりを置するのがいいんじゃないか」という案が出て。そこで私が好きな中庭を囲むように家屋を配して、「中庭を囲むように家屋を配するのがいいんじゃないか」とよう相談しまして、一号店の桜珈琲鳳本店が生まれたんです。こうしたコンセプトやこだわりが実を結び、オープン当初から多くのお客さんに足を運んでいたことができました。

» POINT
» PROFILE
株式会社桜珈琲

所在地/大阪府堺市南区豊田982-1
TEL/072-290-0500
URL/<https://www.sakura-coffee.jp>
設立年/2000年
業種/飲食業 従業員数/約500名



お話を聞いたのは
**代表取締役
東城 栄子氏**

1959年生まれ。父親が経営する喫茶店を10代の頃から手伝い、店づくりや経営を学ぶ。現在南大阪を中心に、桜珈琲11店舗を展開中。

Vol. 3 株式会社千石

知財戦略 どうやって取り組んでるの?

知財戦略に取り組む企業をピックアップ!
今回は、製造メーカーの苦境が続く中、外部から取得した特許を活用しブランドと技術力を掛け合わせることでヒット商品を生み出した、千石をご紹介します。



※1300℃までわずか0.2秒の瞬間発熱が可能

INTERVIEW

専務取締役 千石 滋氏

兵庫県の加西で、技術力・製造力を高めてきた当社。「社内にないリソースは外部から取り込む」というのが経営スタンスです。本当に良いものを求める中で、事業譲渡により取得した特許技術を活用し成長してきました。



PROFILE

株式会社千石

所在地 / 兵庫県加西市別所町395
URL / <http://www.sengokujp.co.jp>
設立年 / 1963年
業種 / 製造業
従業員数 / 290人



INPI知財総合支援窓口 全国共通ナビダイヤル

1

0570-082100 (平日 8:30 ~ 17:15)

※全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします

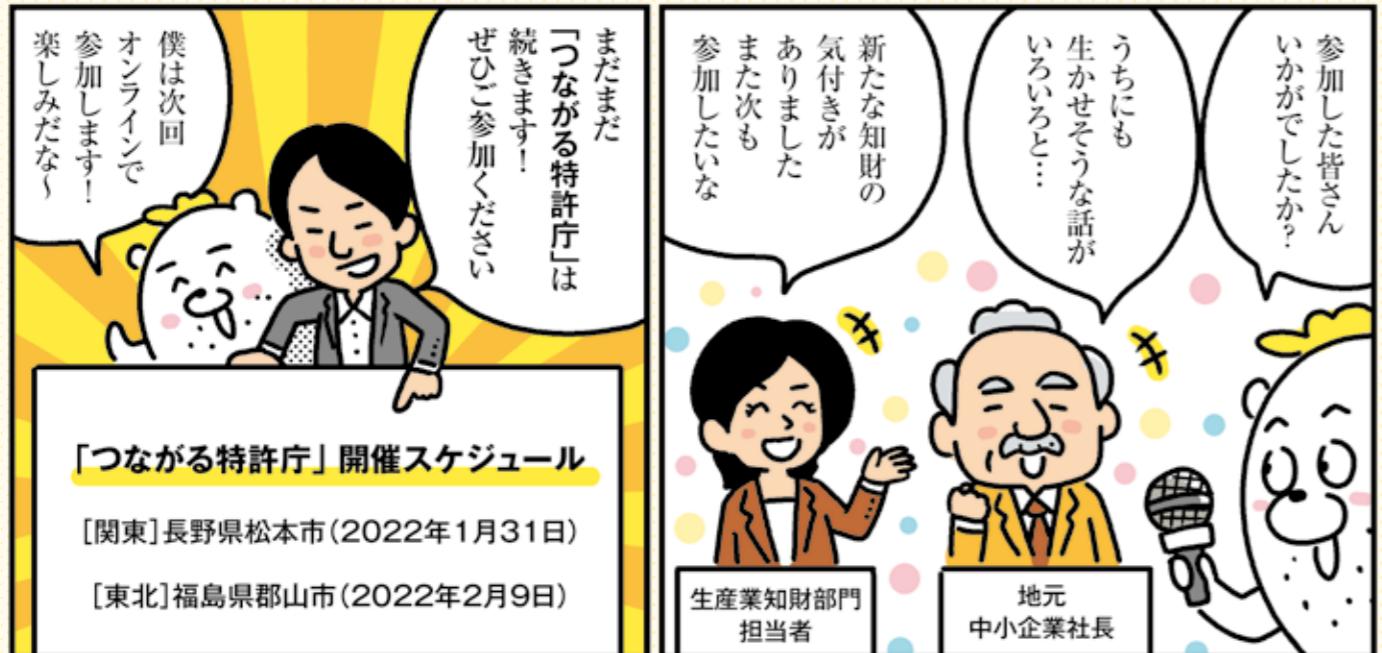
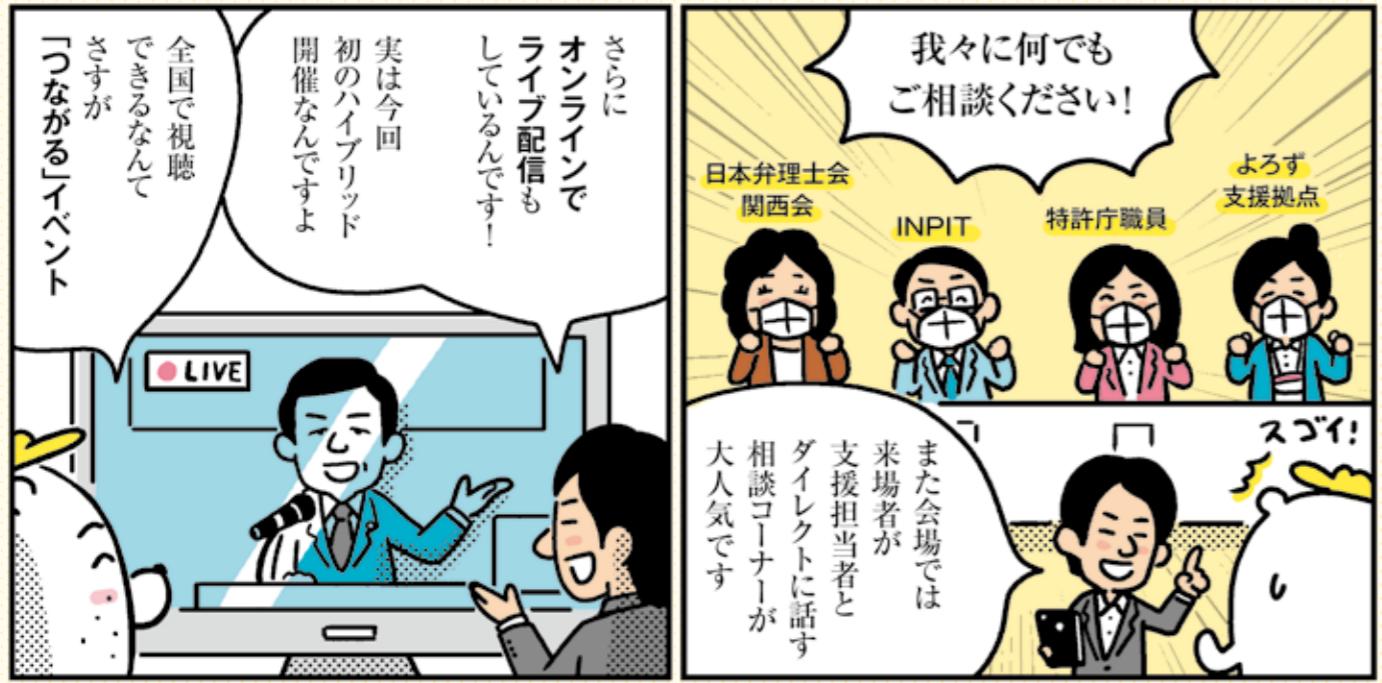
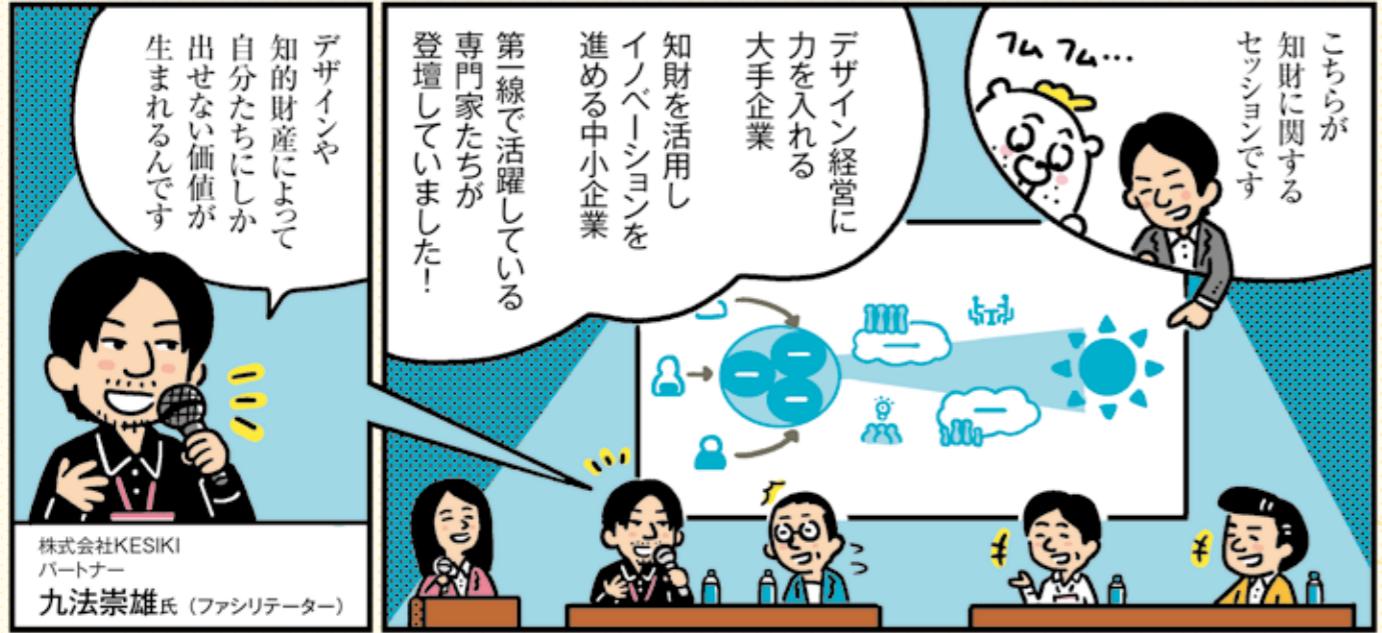
知財総合支援窓口 知財ポータル

WEB

<https://chizai-portal.inpit.go.jp>



[WEBサイトは
こちらから](#)



イラストレーター パパンがゆく！

マンガで
わかる
知財！



イラストレーター
かわらばら ようん
柏原昇店さん

コミカルなタッチが特徴で、
マンガも描けるイラストレーターとして広告・書籍・blogなどで活躍中。自身を
クマのキャラ「パパン」に見立てて、難しい物事をわかりやすく伝えるのが得意。
Twitter : @kbst2

「特許庁の新イベント『つながる特許庁』って？」

2021年11月から、地域と特許庁を結ぶイベント「つながる特許庁」が全国6都市で順次開催中です。
第1回目となる「つながる特許庁 in KANSAI」にパパンが潜入しました！



特許庁からのお知らせ

1 特許庁における押印&署名関連の手続が変更に

押印関連
「偽造による被害が大きいとされる手続を除き、押印を不要に」

特許庁では、規制改革実施計画に基づき、手続書類への押印廃止を進めてきました。現在、偽造の被害が大きいとされる33の手続を除いて、押印が不要となっています。押印を存続する手続については、実印または実印により証明可能な法人の代表者印が必要になります。詳細は、右下のサイトにてご確認ください。

詳細はこちらから

(特許庁関係手続における押印の見直しについて／特許庁HP)

■押印の見直しの考え方と全体像

特許庁への手続全体
797種
1.押印を当面は存続
33種
(偽造の被害が大きい手続)
2.押印を廃止する手続
764種
(押印廃止後に押印された書面を提出いただいでも、手続上問題はありません。)
出願人名義変更
特許を受ける権利者の氏名・住所変更
権利の移転登録に関する手続
特許権等の権利者の氏名・住所変更
特許、実用新案、意匠、商標それぞれについて別の法令で規定
条約の規定で、署名等が必要※
PCT出願関係手続
代理人選任、新規性喪失の例外等の手続
2020年12月に廃止
2021年6月に廃止
権利移転登録に付随する手続補正書等の手続
74種
666種
24種

※ 条約で署名等が求められている手続の運用(施行日: 2020年12月28日)
(1)署名は、自筆に限らず、イメージファイルによる印刷、ゴム印によるスタンプによる申請も可能。
(2)法人の署名は代表取締役だけでなく代表者から署名をする権限を付与されている者によるものも可能とする。

署名関連
「押印の見直しに伴い、外国人による証明書類への署名について運用を変更」

左記の特許庁関係手続における押印の見直しを受け、特許庁手続書面および証明書類に押印された印について、原則として印鑑証明書の提出が必要になりました。併せて、2022年1月1日以降、外国人による証明書類への署名については本人確認ができる措置を求める運用変更を行います。詳細は、右下のサイトにてご確認ください。

詳細はこちらから

(署名の本人確認措置について
(令和4年1月1日以後の運用変更)／特許庁HP)

■主な署名の本人確認措置の方法

- ①申請書等に譲渡人又は譲受人等の代理人である弁理士又は弁護士による「譲渡人等の意思確認をした旨」の記載
- ②署名の真正性に係る認証(面前認証、自認認証等)付譲渡証書等の提出
- ③署名証明書の提出

2 特許庁と、農林水産省「BUZZ MAFF」がコラボ YouTubeチャンネルの動画をチェック!

特許庁は、農林水産省YouTubeチャンネルBUZZ MAFFと連携し、「農業」の切り口から知的財産権について紹介するコラボ動画を作成しました。他省庁と連携したYouTube動画配信は初の試み。幅広い層に知財を身近に感じてもらうことを目的とし、知財と農林水産業との関わりなどについて伝えています。ぜひご視聴ください。

詳細はこちらから

特許庁×農林水産省(BUZZ MAFF)コラボ動画／特許庁HP

特許庁×農林水産省コラボ企画!! 知財愛をBUZZ MAFFにぶつけてみた!!

BUZZ MAFF動画はこちら
特許庁の職員は「東京特許許可局」と噂ますに言えるのか?
タガヤセキュッシュ

詳細はこちらから
(YouTube動画へのリンク)

とこきよ Vol.51

WEB版もチェック!

発行:2022年1月28日 制作:特許庁広報室
[お問い合わせ先] 03-3501-6792
(特許庁広報室直通 平日9:00~17:30)
[E-Mailアドレス] PA0270@jpo.go.jp

※バックナンバーもご覧になれます

特許庁の広報誌「とこきよ」に関するアンケートにご協力ください

アンケートにご協力いただいた方には、次号広報誌(vol.52)を送付いたします。

「とこきよ」アンケート

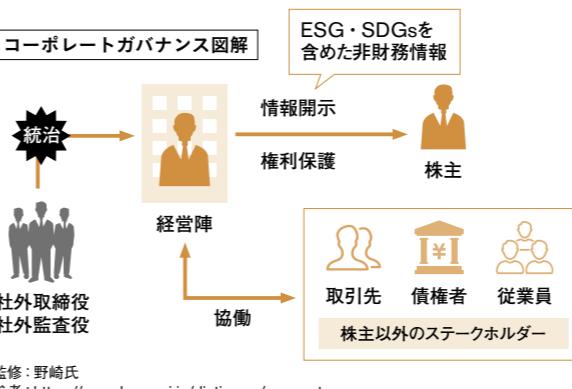
注目の話題を徹底解説!

知財TOPICS

特許や意匠、商標など知財にまつわる注目の最新ニュースについて、知財情報コンサルタントの野崎篤志氏がわかりやすく解説!
今回は、コーポレートガバナンス・コード改訂とGPIFのESG報告書に関するトピックについてご説明します。

TOPIC 01

コーポレートガバナンス・コード改訂 「知的財産への投資等」に関する規定が追加



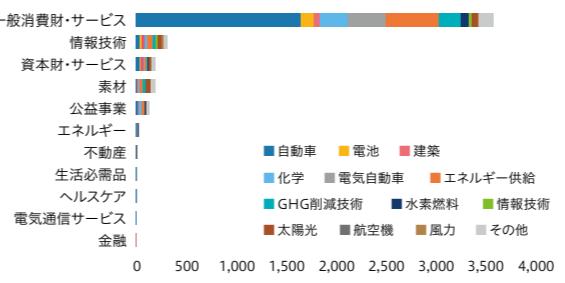
2 021年6月11日に公表された改訂コーポレートガバナンス・コードに、初めて知的財産に関する規定が追加され、上場企業に対して知財投資等についての具体的な情報の開示や取締役会による実効的な監督の実施が求められることとなった。今回の改訂により、上場企業が知的財産等の投資・活用戦略の構築・実行の取組を進めることができると期待される。

TOPIC 02

年金積立金管理運用独立行政法人のESG報告書に特許情報データが掲載

世界最大の機関投資家として動向が注目される年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)。長期的な投資収益拡大のため、環境・社会・ガバナンス(ESG)への考慮を進める中、2021年8月20日にその取組と効果を「2020年度 ESG活動報告」としてまとめ刊行した。本書の「気候変動リスク・機会の評価と分析」項目には、特許スコアが掲載されている。

国内株式ポートフォリオの技術的機会



GPIFのESG報告書に記載された、特許情報に関する図表の一例。

のざきあつし
野崎篤志氏

株式会社イーバート代表取締役社長。「知財情報を組織の力に」をモットーに各種分析・コンサルティングに取り組む。YouTubeなどの各種メディアで特許検索や特許分析・ポートフォリオマップについて積極的に情報発信を行っている。



私が解説します

COMMENTARY 01

野崎氏解説 /

企業経営の中でも知的財産が重要な

企業経営を管理・監督するための仕組みがコーポレートガバナンス(企業統治)であり、その指針がコーポレートガバナンス・コードになります。企業の競争優位性の源泉がカタチある有形資産からカタチのない無形資産へシフトしている中で、無形資産の中でも特に重要な知的財産

への注目が高まっていることが背景にあります。特許だけではなく、ブランドやノウハウ、データ資産などの知的財産をより積極的に活用した企業経営が求められると同時に、知財情報を活用したIPランドスケープにもより一層注目が集まると考えられます。

[コーポレートガバナンス・コードとは]

上場企業が守るべき企業統治のガイドライン。東京証券取引所と金融庁が制定。企業の持続的な成長と企業価値の向上を通して、経済全体の発展へつなげることを目的とする。

COMMENTARY 02

野崎氏解説 /

ESGにおける特許情報に注目

企業価値を測る上で、従来の財務情報だけでなく、重要性がより一層増しているのが非財務要素です。ESGの中でもE(環境)において、企業活動を客観的に定量評価するための情報として特許に注目が集まっています。権利的、技術的側面だけではなく、企業の研究開発投資を示す経営的側面も持っている特許情報。ESGだけではなくSDGsへの取り組みの可視化にも特許情報の

活用が進んでいくと考えられます。ただし、必ずしも企業価値や業績と特許スコアが関連するわけではなく、万能なスコアではない点に注意する必要があります。

For All Generations



出典: https://www.gpif.go.jp/esg-stw/esginvestments/2020esg.html

なるほど!

知財セレクション

社会で日々生まれる問題やニーズの解決には、実は多くの知財が貢献しています。このページでは、そうした知財と、知財に支えられた製品・サービスをご紹介。私たちの未来を切り開くグッドアイデアをセレクトしました。

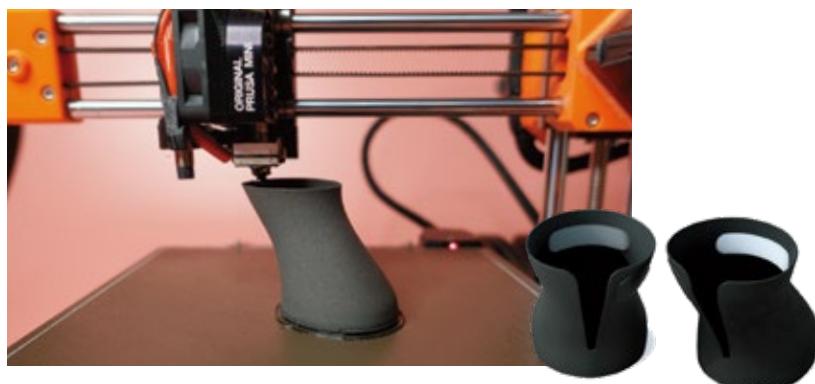


今回の知財 > VOL.3

3Dプリンターでつくる オーダーメイドの 犬用シューズ

動物用の履物

特許：特許第6928360号 商標：商標登録6189587号
意匠：意匠登録1699989号 意匠登録1650927号
意匠登録1665846号



シューズ内面に取り付けられた凸状のラバーと、後ろの部分の切れ込みは、千葉氏の手作業によるもの。3Dプリンターでの製作工程を検討する上で、最終的に手作業との組み合わせにたどり着いたという。

愛犬との別れを糧につくった
履きやすく脱げないシューズ
ドッグソックス開発のきっかけは、愛犬ララちゃんの「老い」だったと開発者の千葉氏は語ります。亡くなる一年前ごろから足の裏や肉球が硬くなり、満足に歩けなくなってしまったララちゃん。外に出歩けなくなると一気に老け込むのは人も犬も同じようで、一日のほとんどを寝つきりで過ごすように。そんなときネットで見つけたのがペット用のシューズでした。履かせてみると見事歩けるようになつたものの、シューズが脱げやすい、そもそも履かせるのが難しいといった課題も見えてきました。新しくお迎えしたワンちゃんには、若いうちからシューズで肉球を保護してあげたい——。そんな想いから、ゼロからCADと3Dセンターの技術を学び、ペット用シューズの開発に取り組みます。何度も試作するうちに、ラバーブーツにチューブ状のストッパーを付けることで脱げにくくなることを発見。また、シューズの後ろ側に切れ目を入れ面ファスナーで付け外しできるようになります。着脱も簡単に。知的財産管理技能士の資格を持つ千葉氏は、このアイデアを保護すべく、自身で申請して意匠・商標を取得します。そして弁理士と協力して特許取得へ向けて動き出すと同時に、ドッグソックスの事業化に向けた準備を開始

しました。
しかし、大変なのはここからでした。当初予定していた金型でのシューズ量産は投資金額に折り合いがつかず断念。代案として考えたのが、試作品製作に使っていた3Dプリンタでの量産でした。これは決して簡単な決断ではなく、シューズに適した素材探しと生産工程の再検討に一番の苦労がありました。一方で3Dプリンターの採用により、サイズの変更や細部の微調整に柔軟に対応できるメリットも。オーダーメイド

感覚でシューズを提供できることもあり、ユーザーの満足度は非常に高いようです。

課題は生産個数の少なさ。現状は一人で製作しているため、販売開始後数時間での完売が常態化しています。今後は法人化、社員の雇用などを通して、量産体制を拡充し、より多くのワンちゃんにシューズを提供したいと千葉氏は語ります。

PROFILE >



犬の靴屋さんDogSoxx®
URL / <https://dogsoxx.jp/>
設立年 / 2019年
業種 / 小売業
(犬用シューズの製造・販売)
従業員数 / 1名

ペットもシューズを履くのが当たり前のこと。そんな千葉氏の夢をドッグソックスが実現する日はそう遠くないかもしれません。